

令和8年6月16日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	中原賢智
3 番	樋渡力
5 番	福田克義
7 番	山崎健
9 番	中山稔
11 番	豊村貴司
13 番	石橋敏伸
16 番	上田雄一
19 番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2 番	山口真哉
4 番	川口真砂雄
6 番	古賀珠理
8 番	毛利清彦
10 番	吉原新司
12 番	池田大生
15 番	朝長勇
18 番	山口昌宏
20 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	佐々木 征夫
次 長	奥 幹久
議事係 長	草場 章徳
議事係 員	川久保 和幸

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	山	北		太
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	藤	井	喜	友
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智 子
こ	ど	も	江	上	新	治
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	山	口		洋
ま	ち	づ	錦	織	賢	二
総	務	課	吉	野	修	一
企	画	政	古	田	香	代
財	政	課	北	川	秀	臣
会	計	管	田	中	祐	紀
選	挙	管	楠	原	健	一
監	査	委	松	尾		司
農	業	委	馬	場		隆

議 事 日 程

第 6 号

6月16日（火）10時開議

日程第1	第37号議案	財産の取得について (質疑・産業建設常任委員会付託)
日程第2	第38号議案	令和8年度武雄市一般会計補正予算（第2回） (質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第3	第39号議案	令和8年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回） (質疑・福祉文教常任委員会付託)
日程第4	第40号議案	令和8年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回） (質疑・産業建設常任委員会付託)
日程第5	第41号議案	令和8年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回） (質疑・産業建設常任委員会付託)
日程第6	報告第4号	令和7年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について (質疑)
日程第7	報告第5号	令和7年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (質疑)
日程第8	報告第6号	令和7年度武雄市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (質疑)
日程第9	報告第7号	令和7年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (質疑)
日程第10	報告第8号	令和7年度武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (質疑)
日程第11	報告第9号	令和7年度武雄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について (質疑)
日程第12	報告第10号	令和7年度武雄市土地開発公社事業報告について (質疑)
日程第13	報告第11号	令和7年度一般財団法人武雄市スポーツ協会事業報告について (質疑)
日程第14	選挙第7号	武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 (選挙)

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1 第37号議案

日程第1. 第37号議案 財産の取得についてを議題といたします。

第37号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第2 第38号議案

日程第2. 第38号議案 令和8年度武雄市一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

第38号議案に対する質疑を開始します。

質疑通告があつておりますので、まず先にそれを許可いたします。11番豊村議員

○11番（豊村貴司君）〔登壇〕

10款5項1目. 保健体育総務費 1,749万1,000円について、合併20周年ということが書いてはあるんですが、記者会見、勉強会等で様々な話もありましたので、改めて整理させていただいて聞きたいのですが、事業の目的についてと、そして、事業の全体像について、内容であるとか周知であるとか、附属イベントの有無など、その点の全体像について。

それと、この事業について、当初と比べて追加予算が必要というふうな形になって今回の補正で上がっているわけですが、必要と分かった段階でどのように議論をされたか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

おはようございます。答弁いたします。

佐賀バルーンズプレシーズンマッチの開催事業の目的でございます。

市制施行20周年記念事業のメインイベントとしまして、市民の方に臨場感、躍動感のあるプロスポーツを体験してもらうことで記憶に残る事業としたいというふうに考えております。全国でも人気の高いBリーグのトップチームの試合が武雄市での開催ということで、市民の一体感、また、武雄に対する誇りや愛着が醸成され、スポーツへの参加意欲の向上が図られると思っております。

さらには将来、プロスポーツ選手になりたいなどの夢や希望を持ち、自分の未来を前向きに思い描いてくれる子供たちの育成が図られることを目的としております。

次に、事業の全体像ということでございますが、今年、令和8年8月下旬の予定で、ケーブルワン・スポーツパークにおいて佐賀バルナーズによるプレシーズンマッチ開催の計画をしております。1階アリーナには仮設スタンドを300席設置し、2階席と合わせて約1,000名の観客を想定しておるところです。特に子供たちにつきましては、選手のプレーを間近で体験できるようにコート横の仮設観覧席での観戦の計画をしております。ケーブルワン・スポーツパークのメインアリーナには木床のセンターコート、屋外のバックヤードには選手の方の更衣室やトイレ、シャワー室の設置をいたします。

補正後の全体事業費として2,497万3,000円となっております、そのうち会場設営費が2,011万3,000円でございます。主にセンターコート、また、ゴール、仮設の観覧席、選手のための更衣室やトイレ、シャワー室の設置費用でございます。また、チームの開催負担金が486万円となっております。選手とスタッフの交通費や宿泊費、審判や医師、看護師、警備員などの運営に携わる会場スタッフの費用でございます。今後の周知方法でございますが、市のホームページ、フェイスブック、インスタなどの周知を考えております。附属イベントということで、当日は試合と合わせまして選手とのサイン会、握手会などの実施について佐賀バルナーズと今後、調整をしてみたいです。また、屋外では、出店やキッチンカーの配置などの計画をしているところでございます。

3番目の、追加補正予算が必要と分かった段階でどのように議論をされたかという御質問でございますが、補正予算につきましては、市の財務規則にのっとりまして、部長ヒアリングから始まりまして、副市長ヒアリング、市長ヒアリングと、段階的にそれぞれ議論がなされ、最終的に市長査定で決定をされております。

当初予算より事業費が増えたことで、再度、この事業の目的や背景、必要性や有効性などについて考えた際に、この事業につきましては、武雄でトレーニングキャンプを行うなど、とても縁が深い佐賀バルナーズ様がこのイベントの成功に向けて賛同していただいているということで実現できていること、また、バスケットボールのプロチームの試合を武雄で開催することで市民の記憶に残り、武雄に対して市民の誇り、愛着が醸成されるとともに、スポーツのすばらしさを体感し、感動してもらえる事業としては有意義な事業であるということの結論の下、今回、スポーツ振興基金の活用を含め、補正予算としてお願いしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番 豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そしたら、もう、相手方との話し合いは最終的に終わっているというふうな理解でよろしい

でしょうか。前回はまだ終わっていないというふうな形でちょっと伺っていましたので。結局、追加予算が上がってくるようなこともないというふうな理解でもよろしいでしょうか。

今回のプレシーズンのスタイル、それによってちょっと予算が膨らんだところもあるのですが、そのスタイルは武雄市側からこのスタイルでやりたいというふうな提案だったのか、相手側からの提案だったのか、そこも併せてお願いします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

今回の佐賀バルナーズとの対戦チームでございますが、佐賀バルナーズのほうで現在も調整中であるということでございます。確定的な返事をいただいている状況ではございません。

今後、さらに追加補正等、経費につきましては考えておりません。

経緯でございますが、先ほど申しましたとおり、佐賀バルナーズは例年8月に武雄市でトレーニングキャンプを実施されておりました、昨年の8月のキャンプの期間中に市とバルナーズの間で武雄市の20周年記念イベントで何かできないかという話があっております。

そこで、市制20周年を迎えるに当たり、そのメインイベントとして、スポーツによる本物体験ができないかを考えまして、できるだけ既存の設備を活用することを前提に、ケーブルワン・スポーツパークの半面を使って何らかの試合ができないかということを佐賀バルナーズの担当者にお申し立てし、開催に向けた当初予算の要求をした経緯がございます。

○議長（吉川里己君）

11番 豊村議員

○11番（豊村貴司君）〔登壇〕

今のを伺ったら、じゃあ、市のほうは半面を使ってやることを提案したということですけど、それが、今回のスタイルに変わっていったということは、相手方からの提案によって今回の予算のスタイルになったという理解でいいでしょうか。

それと、相手、対戦チームは決まっていないということですけど、それはいいんですけれども。

私は、この事業のその日の全体的なこと、作業であるとか予算であるとかですね、その辺、中身自体が、もうしっかり相手方と話がまとまったのかということを伺いたいということです。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

協議の経緯でございますが、Bリーグのシーズンの真ただ中ということでなかなか協議

が進まなかった中で、当初予算の議決後、3月の中旬になりますが、詳細な打合せを進めております。

その中で、プロチーム同士の試合でシーズン直前の試合でもありますので、公式戦さながらの激しい試合になることが想定されます。選手のけがのリスクを少なくするため、安全で安心してプレーしたいとの佐賀バルナーズからの申出といたしますか、そういった協議がありましたので、公式戦同様の体制づくりを要望されたところでございます。

そういった経緯を踏まえまして、今回の補正予算の提出となっております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

通告をさせていただいていましたので、質疑をさせていただきます。

第 38 号議案、歳入のところで、15 款 3 項 4 目 1 節の国庫支出金の部分ですね、生成 A I パイロット校事業委託金。これ、歳入は 100 万円上がっていますが、どのような使途というかですね、歳出のほうではちょっと、どの項目に入っていくのか分からなかったもので、それを教えてください。

次にですね、この生成 A I のパイロット校が 2 校から 4 校になったということで、今回、御船が丘小学校、山内中学校、北方中学校、山内西小学校になっております。

前回というか、昨年度まではたしか御船が丘小学校と朝日小学校が指定をされていたと思いますが、まず、この朝日小学校の指定が変更になった理由ですね。また、このパイロット校を指定するに当たって、どのような決め方をされていくのか。そして、この生成 A I を使ったパイロット事業について、働き方改革の一環でこの事業に取り組まれていると思いますが、この働き方改革の効果検証ですね、これの公表についてはどのように考えておられるのか。

そして、次に、歳入の 16 款 2 項 7 目 2 節の教育費県補助金の中で 358 万 8,000 円、これが地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金ということで入っております。

これについては、歳出の 10 款 3 項 2 目で経費財源補正ということで、ここは理解をいたしておりますが、この地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金はどのように活用されているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。まず、1 点目といたしますか、大きく 2 つの予算項目についてお尋ねをいただきました。

まず、国庫支出金についてでございます。

生成ＡＩパイロット校事業委託金です。

文部科学省は生成ＡＩの活用を通じた教育課題の解決・教育ＤＸの加速とされる事業におきまして、令和８年度生成ＡＩパイロット校事業を実施、展開をしております。

生成ＡＩの校務等利用に関して、全国で約１００自治体が指定を受けております。１自治体当たり１００万円を上限とされた事業委託金を受け入れているということです。

武雄市におきまして実施します事業の中身、目的を含めてですけれども、おっしゃるように教職員の働き方改革の一環として、生成ＡＩを日々の公務に活用し、業務改善につながる実践事例を創出する取組であります。

業務の効率化や作業時間の短縮などによって教職員が児童生徒と向き合う時間を拡充していくというものでありまして、補正予算書の１５ページの下の方になりますけれども、歳出は１０款１項３目８節の旅費の中で、職員旅費２０万４,０００円と費用弁償８９万円のうち８１万６,０００円の合わせて１０２万円を令和８年度生成ＡＩパイロット校事業の事業費として計上し、先ほど申し上げた歳入の国庫委託金１００万円をこれに充当し、財源としておるところです。

次に、事業の全体像は申し上げましたね。指定校の決め方についてです。生成ＡＩパイロット校の取組は市全体で推進する事業であります。今年度は４校が指定校、他の１２校を協力校としております。

単年度の補助事業であり、指定校はこれまでの経緯や学校の状況等に応じて、毎年、学校の意見を聞きながら決定をしております。事業が単年度であること、それから、各校の状況、意見を聞いたり、そういった協議の上で決定をするということで、本年度はこの４校という結果になっております。

次に、これまでの効果検証についてです。

昨年度得られた成果といたしましては、授業用の教材やワークシートの作成、通信や通知表など、保護者、家庭向けの文書を含めた素案づくりをはじめ、教職員の校務の様々な場面で生成ＡＩ利用の実践事例が得られております。昨年度の２校で実施しました教職員アンケートの結果では、ほとんどが、生成ＡＩの活用が業務の効率化や時間短縮に効果的であるとの回答を得ております。今後、業務改善につながっていくと考えるところでございます。

次に、県補助金についてです。地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金でございます。

これは補正予算書１６ページになりますけれども、歳出の１０款３項２目、教育費、中学校費、教育振興費の７節、報償費に当初予算で計上をしておりました中学校部活動の地域移行、今、地域展開という言い方をしていますけれども、これに係る事業費の財源補正でありまして、具体的には協力いただいている指導者へ支払う謝金に充てるというものでございます。

○議長（吉川里己君）

１２番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

効果検証については、公表についてはどうなるのかということも併せてお尋ねをいたしました。これ、働き方改革として取り組んでいる事業で、この武雄市内で完結するのか、それとも教育委員会としてほかの教育委員会ともこの効果検証を共有していくのかですね。

その点と、もう1点は、このパイロット校に指定される場合には、国のほうから指定をされるのか、それとも手挙げ方式なのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

公表につきまして、すみません、答弁漏らしておりました。

実践事例を国へ報告するほか、成果報告会に参加したり、市内外の学校に実践事例を展開したりするということで、事業主体でない市が独自で公表するということは考えておりませんが、国への報告や成果報告会などを基に文部科学省のホームページや各種通達等で公表がなされるものと考えております。

それと、これにつきましては募集が文部科学省からあっておりますので、それに応募したということでございます。

○議長（吉川里己君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分につきましては、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第3 第39号議案

日程第3. 第39号議案 令和8年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第39号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第40号議案

日程第4. 第40号議案 令和8年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第40号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第41号議案

日程第5. 第41号議案 令和8年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第41号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6 報告第4号

日程第6. 報告第4号 令和7年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第4号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第7 報告第5号

日程第7. 報告第5号 令和7年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第8 報告第6号

日程第8. 報告第6号 令和7年度武雄市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第6号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 9 報告第 7 号

日程第 9. 報告第 7 号 令和 7 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 7 号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 10 報告第 8 号

日程第 10. 報告第 8 号 令和 7 年度武雄市国道 34 号用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 8 号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 11 報告第 9 号

日程第 11. 報告第 9 号 令和 7 年度武雄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 9 号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 12 報告第 10 号

日程第 12. 報告第 10 号 令和 7 年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第 10 号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 13 報告第 11 号

日程第 13. 報告第 11 号 令和 7 年度一般財団法人武雄市スポーツ協会事業報告についてを議題といたします。

報告第 11 号に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 14 選挙第 7 号

日程第 14. 選挙第 7 号 武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、武雄市選挙管理委員会委員 4 名及び同補充員 4 名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選にすることに決定をいたしました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、指名をいたします。

最初に武雄市選挙管理委員会委員の指名を行います。住所、氏名の順に申し上げます。

武雄市橘町、井上将治氏、武雄市武雄町、永石一哉氏、武雄市武雄町、貝原恵氏、武雄市北方町、宮原祐子氏、以上 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました 4 名の方を武雄市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 4 名の方が武雄市選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、武雄市選挙管理委員会委員補充員の指名を行います。

この補充員については、地方自治法第 182 条第 3 項の規定に基づき、順位が必要ですので、順位を付して指名をいたします。

第1順位、武雄市武雄町、伊東三幸氏、第2順位、武雄市武雄町、池田新氏、第3順位、武雄市武内町、松尾和久氏、第4順位、武雄市北方町、村山美智子氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま順位を付して指名いたしました4名の方を武雄市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員補充員に当選をされました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時28分